

鳥取県告示第120号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり関金土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年 2月28日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

退任した役員の氏名及び住所

理事	小谷 弘之	倉吉市関金町明高1468-1
〃	毛利 善亮	倉吉市関金町明高1179
〃	笠原 正記	倉吉市関金町堀2081
〃	松下 政治	倉吉市関金町堀2671
〃	大井 保太郎	倉吉市関金町今西1009
〃	日野 昇一	倉吉市関金町泰久寺110-1
〃	小倉 昭夫	倉吉市関金町松河原1232
〃	見崎 幸尊	倉吉市関金町松河原651
〃	藤井 重光	倉吉市関金町大鳥居266
〃	山崎 正美	倉吉市関金町安歩843-8
〃	森田 金雄	倉吉市関金町関金宿1103-5
〃	牧野 清則	倉吉市関金町郡家553
〃	矢城 操	倉吉市関金町山口2173-8
監事	茅原 拓太良	倉吉市関金町堀1973-1
〃	鳥飼 敢	倉吉市関金町大鳥居246-1
〃	小谷 智昭	倉吉市関金町関金宿316

平成24年 2月 9日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	大江 文雄	倉吉市関金町明高799
〃	小谷 弘之	倉吉市関金町明高1468-1
〃	笠原 正記	倉吉市関金町堀2081
〃	石岩 均	倉吉市関金町堀2749-10
〃	大井 保太郎	倉吉市関金町今西1009
〃	日野 昇一	倉吉市関金町泰久寺110-1
〃	山崎 正美	倉吉市関金町安歩843-8
〃	山本 勉	倉吉市関金町松河原1001
〃	藤井 重光	倉吉市関金町大鳥居266
〃	加藤 盛人	倉吉市関金町松河原1203
〃	牧野 清則	倉吉市関金町郡家553
〃	矢城 操	倉吉市関金町山口2173-8
〃	森田 金雄	倉吉市関金町関金宿1103-5
監事	茅原 拓太良	倉吉市関金町堀1973-1
〃	鳥飼 敢	倉吉市関金町大鳥居246-1
〃	小谷 智昭	倉吉市関金町関金宿316

平成24年 2月10日就任 任期 4年